

平成30年度第2回
大阪市地域包括支援センター運営協議会

平成30年9月5日（水）

○司会

ただいまから平成30年度第2回大阪市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。委員の皆様方には、昨日の台風後の対応で大変お忙しいと思われま中、本日の協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、福祉局高齢者施策部認知症施策担当課長代理の大北でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、皆様のお手元に配付しております資料のご確認をお願いいたします。はじめに、本日の会議次第、本協議会の設置要綱、委員名簿でございます。以降、右肩の資料番号をご確認ください。

資料①-1としまして平成30年度第1回評価部会内容でございます。資料①-2で地域包括支援センターの評価事業実施基準に基づく評価結果でございます。資料①-3としまして重重点評価事業における応用評価基準に基づく評価結果でございます。資料①-4の課題対応取組み報告でございます。資料①-5からランチの関係になりますけれども、総合相談窓口（ランチ）の評価、事業実施基準に基づく評価結果でございます。資料①-6としまして、課題対応取組み報告でございます。①-7としまして、評価結果総評でございます。資料①-8としまして、平成29年度事業の評価結果の公表についてでございます。

資料②としまして、地域包括支援センター及び総合相談窓口の設置場所変更の申出についてでございます。こちらにつきましては、別添としまして両面1枚の平面図を添付しております。

資料③としまして、地域包括支援センター評価の手引きでございます。

以上で資料全てになりますけれども、おそろいでしょうか。

そうしましたら、続きまして委員の皆様のご紹介ですが、このたび1名の新たな委員の方にご就任いただいておりますが、きょう、ちょっとおくれてこられるということで、お名前のご紹介だけさせていただきたいと思っております。大阪府薬剤師会から宮田委員が、ちょっとおくれてこられますけれども、今回参加されております。

その他の委員の皆様につきましては、本年度の第2回の開催ということもありまして、お手元の委員名簿、座席表によりご紹介にかえさせていただきます。

なお、雨師委員、佐々木委員、直木委員、日裏委員におかれましては、ご都合により欠席されております。

事務局側の職員につきましては、時間の関係上、紹介を省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、福祉局認知症施策・地域包括ケア推進担当部長の井上よりご挨拶申し上げます。

○井上部長

大阪市福祉局認知症施策・地域包括ケア推進担当部長の井上でございます。

会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、本当にご多忙の中、当協議会にご出席賜りましてまことにありがとうございます。また、平素より本市高齢者施策の推進にご尽力賜っておりますこと、この場をかりまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

本日は運営協議会でございますけれども、地域包括支援センター及び総合相談窓口（ブランチ）の機能を適切に発揮してまいりますため、センターごとにその業務の状況を明らかにしまして、それに基づきました必要な機能強化を図っていく必要があるということで、市町村は地域包括支援センターの事業につきまして評価を行うとともに、必要な措置を講ずることとされておりまして、お集まりいただきまして、きょうはご協議いただきたいところでございますけれども、現在、本年4月の改正介護保険法におきましては、改正の中で地域包括支援センターの事業評価を行う、必要な措置を講ずるとされておりまして、7月には全国で統一して用いる評価指標を策定されたというところでございます。

本市におきましては、平成21年度から本運営協議会に評価部会を設置させていただきまして、公正・忠実な事業評価を実施してきておるところでございますけれども、今後、全国の評価指標を精査させていただきまして、本市の評価指標の見直しが必要かどうかにつきまして検討させていただきたいというふうに考えてございます。

本協議会におきましては、地域包括支援センターがどのような目標を持って業務に取り組みまして、どのような成果を得られた、またどのような課題が残されているのか、こういったこと等につきまして支援的、協働的な視点で考えさせていただいて、地域包括支援センターのさらなる資質向上につなげて、その活動をよりよいものにしてまいりたいというふうに考えてございます。

本日は委員皆様方より忌憚のないご意見、ご指摘をいただきますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、開催のご挨拶とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会

本日の運営協議会は、審議会等の設置及び運営に関する指針の基準に基づき、公開することとなります。ただし、議題1につきましては、非公開とさせていただく予定でございますので、よろしく願い申し上げます。また、公開となる部分につきましては、ご発言いただきました委員の皆様のお名前及び事務局職員の発言者の氏名を含めまして、議事要旨とともに議事録を作成しまして、本市ホームページにおいて公開することとなりますので、ご了承のほどよろしく願い申し上げます。

それでは、議題に入ります前に、お諮り申し上げます。

本協議会は、審議会等の設置及び運営に関する指針の基準に基づきまして、原則として公開することとなりますが、会議を公開することにより、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合などにおきましては、公開しないことができることとされておりまして、

議題1につきましては、これに該当いたしますことから非公開とさせていただきたいと存じますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○司会

ありがとうございます。

議題1につきましては非公開となりますことから、皆様方におかれましても、お配りいたしました資料や議事の内容の取り扱いにつきまして、ご留意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、今後の会議の進行を白澤委員長にお願いしてまいりたいと存じます。

白澤委員長、よろしくお願い申し上げます。

○白澤委員長

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました大阪市地域包括支援センター運営協議会の委員長を仰せつかっております白澤でございます。

きょうは台風の次の日という大変お忙しい中、お集まりいただきどうもありがとうございます。

座って進めさせていただきますが、先ほど話が出たわけですが、会議の公開に関する指針に基づき公開とさせていただきますが、議題1は非公開ということで進めさせていただきますと思います。

それでは、議事を進めてまいりたいと思いますが、事務局より説明をお願いいたします。

【非公開】

以下の議事について非公開で審議。

議題(1) 地域包括支援センター・総合相談窓口の評価について

・地域包括支援センター・総合相談窓口の評価について決定

○白澤委員長

どうもありがとうございます。

それでは、1番の議題、これが一番の中心の議題だったんですが、終わりまして、第2番目の議題でございますが、地域包括支援センター及び総合相談窓口の設置場所変更の申し出について、事務局からご説明をお願いいたします。

○多田課長

それでは、資料②をごらんください。

地域包括支援センター1カ所、総合相談窓口(ブランチ)1カ所につきまして、設置場所移転の申し出がございました。

まず、地域包括支援センターですが、1番目、住吉区西地域包括支援センターの運営を受託している住吉区社会福祉協議会から同センターの移転の申し出がございまして、同センターは現在、狭隘な一軒家で運営をされております。今回、現在の場所から300メートルほど離れた位置へ移転するというので、移転先では十分な広さの事務室、相談室を確保でき、また来客用の駐輪スペースや会議室も設けることができるようになるということです。なお、1階がバリアフリーであるということは法人に確認が済んでおります。

この地域包括支援センターが現在狭隘であるということは、評価等で訪問しました本市の職員も確認しており、本市としては、今回の移転は地域高齢者への利便性や相談体制の充実に資するものであるというふうに考えております。

次に、総合相談窓口（ランチ）についてですが、喜連ランチを運営している永寿福祉会から同ランチの移転の申し出がありました。同ランチは現在、特別養護老人ホーム内で運営されておりますけれども、ランチの圏域内にあります、今年度新しくできた地域密着型介護老人福祉施設内に移転するという事です。

移転先の施設では、子供から高齢者の方、どなたでも利用してもらえる地域交流スペースを設けているなど、より地域住民に密着した活動を行う施設となっていることから、高齢者の方が気軽に相談に訪れることができると見込まれるものでございます。そのため、移転により、より相談しやすいランチになり、地域高齢者の利便性は向上するというふうに考えてございます。

なお、移転先の平面図を別添えで資料②としてつけております。一枚物で裏表になったものでございますので、これにつきましてはご確認をいただいた後は、保安上の関係から、この協議会終了後には回収させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○白澤委員長

どうもありがとうございました。

設置場所の変更の場合にはここで議論、審議させていただくということに今までもなっております。そういうことで、1つは住吉区西地域包括支援センターが事務室が狭いということで、バリアフリーになっている2階建ての建物に移転したい。もう一つは喜連ランチで、永寿福祉会が、近くに地域密着型の特養を建設したので、そちらのほうに移したい。地域密着ということで、非常に地域の人たちに身近な関係になっているので、そういうことがあるのでそちらに移したいと、こういうようなご要望で2つの案件が出ていますが、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、お認めをさせていただきたいと思います。

それでは、事務局、よろしく申し上げます。

○多田課長

それでは、ご審議ありがとうございました。

次回の日程についてお知らせさせていただきたいと思うんですけれども、第3回の運営協議会は選定部会を受けての開催となり、大阪市地域包括支援センター運営業務受託候補者の選定結果などについてご審議をいただく予定でございます。11月下旬から12月上旬で予定をさせていただきたいと思っておりますので、決まりましたらご案内を差し上げたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○白澤委員長

それでは、委員会をこれで終わらせていただきたいと思います。

事務局に進行をお返しさせていただきます。

○司会

白澤委員長、ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりましてご審議、ご議論いただき、まことにありがとうございました。

なお、先ほども説明させていただきましたけれども、議題2の資料②の別添です。この一枚物になるんですけれども、こちらのほうにつきましては回収とさせていただきますので、机上に残しておいていただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、これもちまして、平成30年度第2回大阪市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。